

建設業における墜落・転落

災害を防止しましょう！

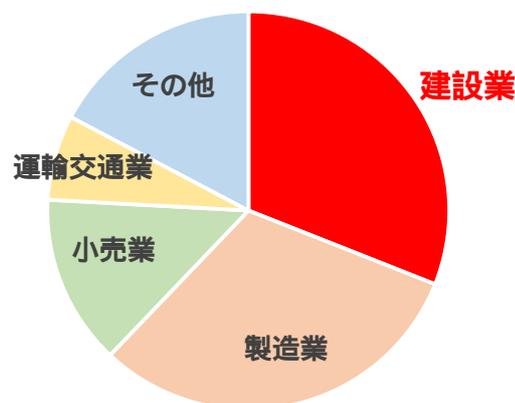


過去の死亡災害の発生状況

千葉労働局管内の建設業において過去20年間に発生した死亡災害を年別にみると、平成18年（27人）が最も多く、平成28年以降は平成18年に比べ大幅に減少しています。しかし、業種別で令和6年の死亡災害をみると、**建設業（9人）が最多**を占める結果となっており、建設業において労働災害防止対策の徹底が求められる状況に変わりありません。

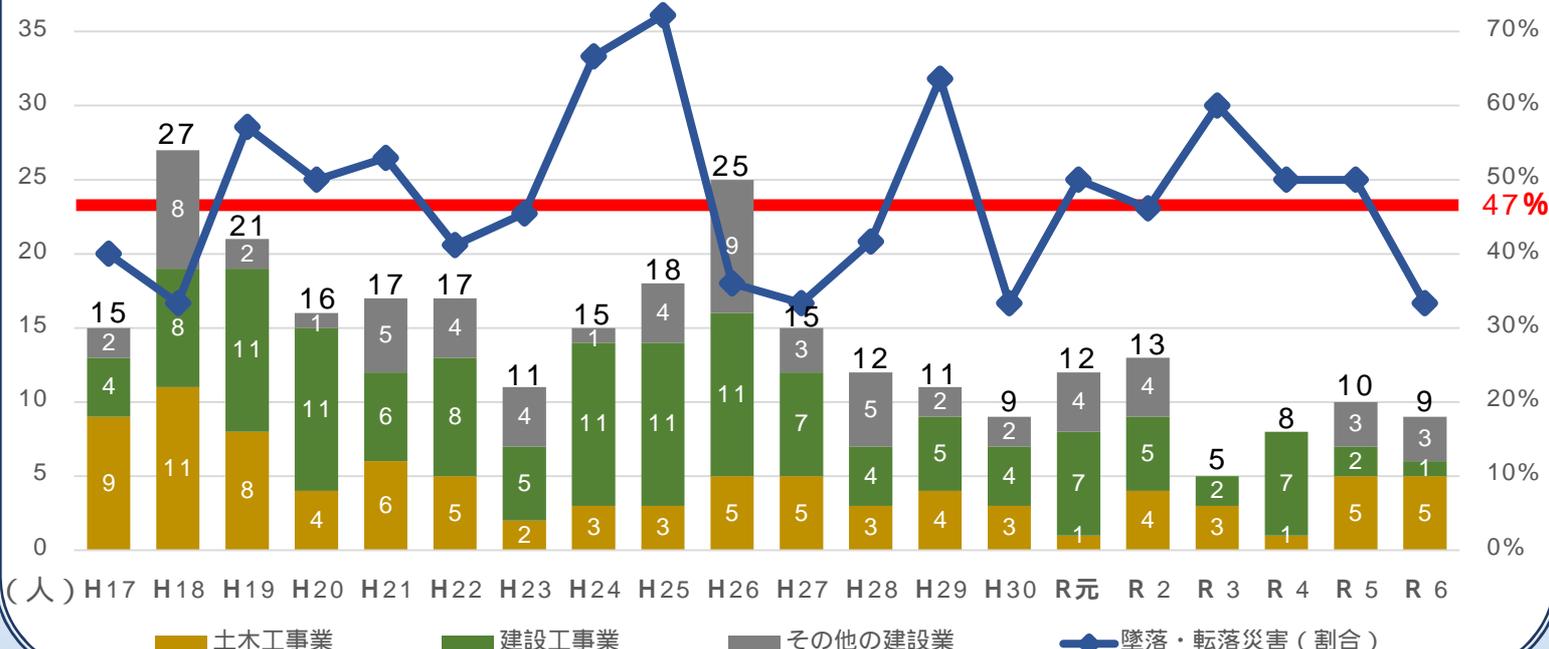
事故の型別では、建設業は墜落・転落災害が最も多く、過去20年を平均すると**47%が墜落・転落災害**となっています。このため、第14次千葉労働局労働災害防止計画では、墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設事業者の割合を85%とし、建設業における死亡者数については令和4年と比較して令和9年までに15%以上減少させることとしています。

【令和6年の業種別死亡災害発生状況】



以上を踏まえ、千葉労働局では建設作業従事者の墜落・転落災害防止対策に係るチェックリスト（本紙裏面）作成しました。現場内の作業前点検等にご活用ください。

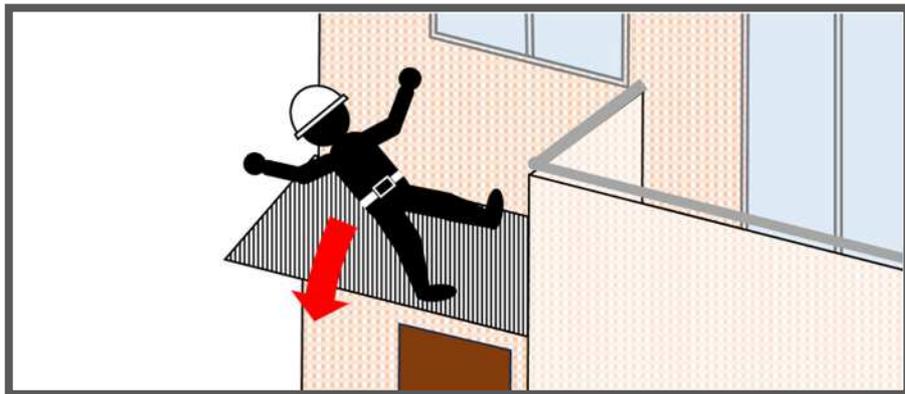
【直近20年間における建設業の死亡災害の推移】



事例 1

木造 2 階建住宅屋根（玄関庇）上から墜落

災害発生時の見取図



災害発生状況

既設の木造 2 階建住宅の外壁補修作業中に発生。

工事は、外壁のシール材の交換作業を行うものであった。

2階部分の外壁シール材交換作業を玄関庇上で行っていた作業者が約 3 m 下の地上まで墜落し、死亡した。

災害発生原因

- (1) 高所作業を行うにあたり、事前に外部足場を設ける等の墜落防止対策が講じられていなかったこと。
- (2) 外部足場が設けられない場合、要求性能墜落制止用器具の着用、及びその取付設備を設けた上で使用がされていないこと。

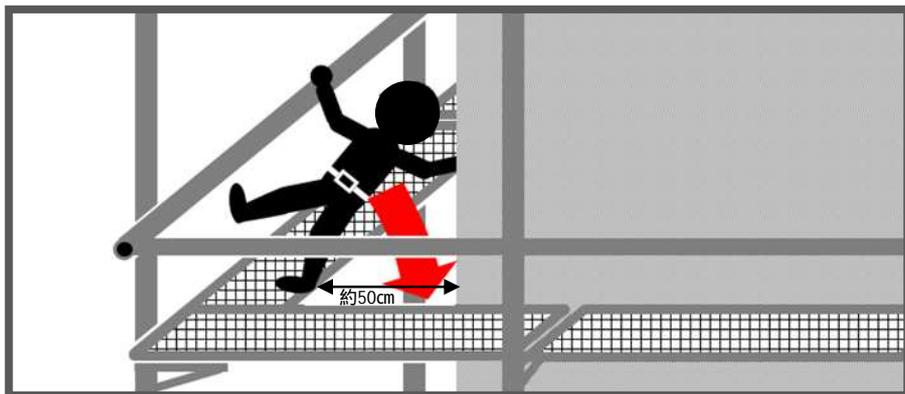
同種災害の防止対策

- [1] 事前に外部足場を設ける等、墜落防止対策を講じる。
- [2] 外部足場が設けられない場合、作業者に要求性能墜落制止用器具の着用、及びその取付設備を設けた上で使用させ、使用状況を職長等に監視させること等により徹底させる。
要求性能墜落制止用器具の取付設備として、親綱以外に安全ブロック等を活用するのも有効である。

事例 2

一側足場から墜落

災害発生時の見取図



災害発生状況

足場外側に設置されていたメッシュシートの取外し作業中に発生。

仮設の一側足場 3 層目（高さ約 4 m）で作業を行っていた作業者が足場と躯体の間（間隔約 50 cm）から地上まで墜落し、死亡した。

設置されていた一側足場の躯体側には手すり等はなかった。

災害発生原因

- (1) 躯体外周に 1 m 以上の幅があったにもかかわらず、一側足場（足場の躯体側に手すり等がない足場）を設置していたこと。
- (2) 足場と躯体の間隔が開きすぎていること。
- (3) 作業者は要求性能墜落制止用器具及びヘルメットを着用していなかったこと。

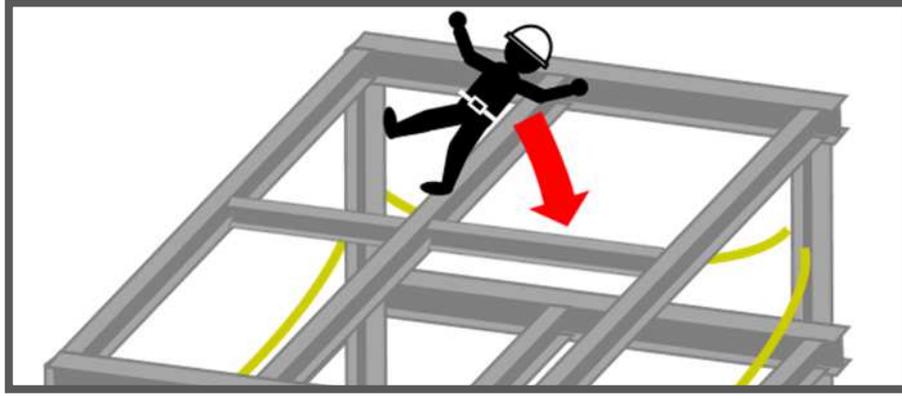
同種災害の防止対策

- [1] 躯体外周に 1 m 以上の幅がある箇所に設置する足場は本足場とし、足場の躯体側にも手すり等の墜落防止措置を講じる。
- [2] 足場と躯体の間隔が開きすぎないように考慮し、足場の仮設計画を立てる。
- [3] 作業者に要求性能墜落制止用器具及びヘルメットを着用させる。

事例 3

鉄骨梁上から墜落

災害発生時の見取図



災害発生状況

鉄筋コンクリート造2階建の新築工事現場にて発生。
災害発生時、躯体の鉄骨が組みあがった状態であった。次の工程に進むため、躯体にデッキプレートの搬入作業を行っていた作業者が、屋上部分の鉄鋼梁上から約8 m下の地上まで墜落し、死亡した。

災害発生原因

- (1) 作業者が作業を行っていた屋上階に親綱が設置されておらず、躯体内部には防網（水平ネット）が設置されていなかったこと。
- (2) 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者に作業状況等を監視させていなかったこと。
- (3) 作業者に要求性能墜落制止用器具（フルハーネス）を着用及び使用させていなかったこと。

同種災害の防止対策

- [1] 鉄骨の建方作業の進行に先行し、リスクアセスメントを実行し、親綱の取り付けや防網の設置による墜落防止対策等を検討し、その結果を踏まえて作業計画を作成する。
- [2] 作業計画の周知を図り、建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者を選任し監視させる。
- [3] 要求性能墜落制止用器具の使用を対策として選定した場合は、その着用及び使用を徹底させる。

事例 4

脚立から墜落

災害発生時の見取図



災害発生状況

複合商業施設内の店舗開店に当たり、商品陳列棚等の設備を据え付ける内装工事の作業中に発生。
作業者は、棚の取付位置を決めるため壁面に印を付けていました。手の届かない箇所については脚立の天板をまたいで作業をしていました。その際、脚立（高さ約1.5 m）から床面に墜落し、死亡しました。

災害発生原因

- (1) 脚立使用時に、天板にまたがっていたこと。
- (2) ヘルメットを着用していたが、あご紐を締めおらず転落時に脱げ落ちたこと。

同種災害の防止対策

- [1] 脚立は右図のような使用方法を基本とする。可搬式作業台の使用も検討する。
- [2] ヘルメットのあご紐を締める。



墜落・転落災害防止に関するチェックリスト

点検者		点検日	年 月 日
-----	--	-----	-------

項目	根拠条文 (安衛則)	点検内容	良	否	作業無			
作業床・ 開口部	§518	高さ2m以上の箇所に、作業床は設けられていますか。	【該当作業等の例】 <input type="checkbox"/> 外壁工事 <input type="checkbox"/> 建物の建方工事 <input type="checkbox"/> 上層階の床材施工工事 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		作業床の設置が困難な場合、右記の対策を講じていますか。	<input type="checkbox"/> 要求性能墜落制止用器具(ハーネス等)の使用 <input type="checkbox"/> 防網の設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	§519 §653	高さ2m以上の作業床の端に、手すり等が設置されていますか。開口部については、囲い、蓋、覆い等が設置されていますか。 繊維ロープ等たわみが生じるものは墜落防止のための手すりにはなりません。	【該当箇所等の例】 <input type="checkbox"/> 屋上階 <input type="checkbox"/> 壁板施工前の各階 <input type="checkbox"/> ILP-ター等設置箇所の開口 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		手すり、囲い、蓋、覆い等の設置が困難な場合、右記の対策を講じていますか。	<input type="checkbox"/> 要求性能墜落制止用器具(ハーネス等)の使用 <input type="checkbox"/> 防網の設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	§521	要求性能墜落制止用器具(ハーネス等)を使用するにあたり、親綱等の要求性能墜落制止用器具を安全に取り付けるための設備を設けられていますか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	より 安全な措置	高さ2m未満の作業床の端にも、手すり等が設けられていますか。開口部についても、囲い、蓋、覆い等が設置されていますか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
§524	スレート材等の屋根上における作業では、踏み抜きによる墜落を防止するため、幅30cm以上の歩み板を設置していますか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
足場	§561の2	躯体周囲の幅1m以上の箇所に設置している足場は本足場となっていますか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	§563 §655	設置されている足場について、以下の項目を確認しましょう。						
		単管足場等 (以外の足場)	手すり(高さ85cm以上の位置) +中さん(高さ35~50cmの位置)+幅木(高さ10cm以上)	<input type="checkbox"/>				
			手すり(高さ85cm以上の位置) +中さん(高さ35~50cmの位置)+メッシュシート	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			手すり(高さ85cm以上の位置)+中さんと同等以上の措置 (高さ35cm以上の防音パネル、ネットフレーム、金網等)	<input type="checkbox"/>				
			わく組足場	交さ筋かい+幅木(高さ15cm以上)	<input type="checkbox"/>			
				交さ筋かい+下さん(高さ15~40cmの位置)+メッシュシート	<input type="checkbox"/>			
				交さ筋かい+下さん・幅木と同等以上の措置 (高さ15cm以上の防音パネル、ネットフレーム、金網等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		手すりわく+幅木(高さ10cm以上)		<input type="checkbox"/>				
			手すりわく+メッシュシート	<input type="checkbox"/>				
			手すりわく+幅木と同等以上の措置 (高さ10cm以上の防音パネル、ネットフレーム、金網等)	<input type="checkbox"/>				
			上記の手すり等の設置は、建物側にも設置されていますか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			著しい損傷、変形又は腐食のある部材を使用していませんか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			作業床の幅が40cm以上となっていますか。(つり足場の場合を除く)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	床材間の隙間が3cm以下となっていますか。(つり足場の場合を除く)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	床材と建地との隙間は12cm未満となっていますか。(つり足場の場合を除く)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	床材が2以上の支持物に取り付けて固定されていますか。(つり足場の場合を除く)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
§540	足場から躯体への渡り(安全通路、階段ステップ)が設置されていますか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
より 安全な措置	躯体と足場の間隔が30cm以下となっていますか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
作業台等	より 安全な措置	作業台を使用する際は、手すり付きの作業台を使用していますか。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	より 安全な措置	脚立使用时、右記の事項に留意していますか。	<input type="checkbox"/> 天板上の使用、跨ぎ作業の禁止 <input type="checkbox"/> 作業時は2段目以下の踏みさんを使用 <input type="checkbox"/> 3点支持の徹底(身体の重心を脚立にあずける場合も、両足を併せて3点支持となる。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		